

**土木系建設コンサルタント業務  
特記仕様書**

業務名：旧花と緑のまち推進センター改修業務

項目	内容
1. 契約の方法種類	契約は、総価契約による「委託契約」とする。 履行方法は、一括履行による。
2. 総則	<p>(1) 本特記仕様書は、「旧花と緑のまち推進センター改修業務」（以下、「本業務」と言う）に適用する。</p> <p>(2) 本特記仕様書に定めのない事項は、「神戸市委託契約約款」（以下、「約款」と言う。）によること。 この他、設計にあたっては「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書」（以下、「共通仕様書」と言う。）、施工にあたっては「神戸市工事請負契約約款」（以下、「工事約款」と言う。）並びに「神戸市土木工事請負必携」（以下、「必携」と言う。）を準用するものとする。 これらに明記されていない事項については、市と協議して決める。</p> <p>(3) 受注者は、作業中に生じた諸事故に対してその責任を負い、事故の発生や、損害賠償の要求があっても、市はその責任を負わないものとし、受注者において処理すること。 また約款第 24 条に基づき事故発生時には直ちに市へ報告すること。</p>
3. 業務概要	<p>本市では、諏訪山公園内にある旧花と緑のまち推進センター（以下、「センター」と言う。）を「六甲山の登山支援拠点」や「地域の賑わい拠点」とするとともに、これまでの「花と緑の拠点」を継承する施設として整備したいと考えている。</p> <p>本業務は、これらの目的を達成するため、調査・設計・工事を一括して行うものとし、建物の改修工事（エアコン改修、雨漏り補修）並びに旧花と緑のまち推進センターの開放感を向上させる等の工事をするものである。</p>
4. 契約期間	契約締結日翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。
5. 履行場所	神戸市中央区諏訪山町 8（諏訪山公園内）
6. 技術者	<p>約款第 14 条に基づく業務責任者、工事約款第 10 条に基づく現場代理人を設置すること。</p> <p>なお、建物の改修工事並びに旧花と緑のまち推進センターの開放感を向上させる等の工事が、「現場代理人の兼務に関する手続要領」第 2 条に定める工事に該当する場合、現場代理人の兼務ができるものとする。</p> <p>(1) 現場代理人の業務経験 ・土木、公園工事に係る施工に十分な技術と業務実績を有するもの。</p>
7. 関係仕様書及び準拠すべき図書	<p>(1) 神戸市委託契約約款</p> <p>(2) 神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書（令和 6 年 10 月 1 日）</p> <p>(3) 神戸市工事請負契約約款</p> <p>(3) 神戸市土木工事請負必携（令和 6 年 10 月）</p> <p>(4) 神戸市公園施設設計設置基準（平成 30 年 5 月）</p>

<p><b>8. 業務内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に要する資材の仮置き場として、公園利用者の支障とならない範囲で旧花と緑のまち推進センターの土地を無償で利用できるものとする。</li> <li>・ 工事期間中、旧花と緑のまち推進センターの土地が公園として利用できない範囲（以下、「工事区域」と言う。）について提示し、市の承諾を得ること。</li> <li>・ 工事で必要となる電力、水道は受注者の負担とし、受注者が供給契約をすること。</li> <li>・ 本業務期間中も、工事区域を除く諏訪山公園には利用者がいるため、工事区域を区分並びに明示して、安全に公園が利用できるようにすること。</li> <li>・ 本工事の施工にあたり、神戸市の「過積載防止対策要領」に基づき、適切に工事を行うものとする。</li> <li>・ 建設副産物については、別紙4「建設副産物対策特記仕様書」によること。</li> </ul> <p>(1) 整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事内容が分かる図面を作成し、施工前に本市の承諾を得ること。</li> </ul> <p>(2) 建物の改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧花と緑のまち推進センターのセンター棟1階にある便所、並びに、2階相談室（南東の部屋）で発生している雨漏りを解消すること。</li> <li>・ 天吊型空調機器1台を更新すること。</li> </ul> <p>(3) センターの開放感を向上させる等の工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターの開放感を向上させるため、樹木の撤去や移植、花壇の改修、石積み擁壁の切下げ、ベンチや芝生広場等の設置、舗装や柵類の改修等を提案すること。</li> <li>・ 提案にあたっては、樹木は開放感を向上させるために必要な範囲で撤去を提案することができるが、地域のシンボルとなっている樹木を保存する等、既存の樹木や庭園を有効に活用すること。</li> <li>・ 別途、受注者が予定しているセンター棟の改修内容と一体的な整備となるよう、提案すること。</li> <li>・ 提案内容は、維持管理に配慮した提案内容とすることとし、市の承諾を得ること。</li> <li>・ トンボや水草、小魚といった昆虫や水生生物の生育に適した環境を目指し、ビオトープの整備（既存水路の復元工事）を行うこと。</li> </ul>
<p><b>9. 提出書類</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務責任者通知書</li> <li>・ 業務着手届</li> <li>・ 業務工程表</li> <li>・ 業務内訳書</li> <li>・ ウィークリースタンスチェックシート</li> <li>・ 施工計画書</li> <li>・ 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者（補佐）設置通知書、経歴書</li> <li>・ 特定建設作業に関する届出</li> <li>・ 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書</li> <li>・ 施工体系図、施工体制台帳</li> <li>・ 神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書</li> <li>・ 週間工程表（毎週末までに翌週の工程表を提出すること）</li> <li>・ 材料確認書</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設資材廃棄物の引渡完了報告</li> <li>・再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書</li> <li>・完成届</li> <li>・提出部数並びに提出時期、様式は神戸市ホームページにて確認すること。 委託業務全般の URL <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a48501/business/todokede/kensetsukyoku/work/sekkei.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a48501/business/todokede/kensetsukyoku/work/sekkei.html</a></li> <li>施工の URL <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a48501/business/todokede/kensetsukyoku/work/youshiki.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a48501/business/todokede/kensetsukyoku/work/youshiki.html</a></li> <li>・上記の他、市が指示する書類</li> </ul>
10. 成果品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画図 1部</li> <li>・出来形表、出来形図 1部</li> <li>・品質管理図表、工程能力図 1部</li> <li>・各種保証書、取扱説明書等 1部（市の指示による）</li> <li>・工事写真 1部</li> <li>・完成図 1部</li> <li>・上記の電子データ 1式</li> </ul>
11. 担保期間	完成検査合格の当日より 12箇月
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の実施にあたり、必要な関係機関との協議を実施すること。</li> <li>・工事着手前に、工事の作業時間や工程、内容、施工方法等について、地元（自治会等）へ説明すること。</li> <li>・受注者は、契約締結後すみやかに、次に示す保険に加入し、その証書（写し）を提出すること。保険の加入期間は、工期の1ヵ月後までとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 工事保険 補償対象額（保険金額）又はてん補限度額は、委託金額全額とし、被保険者は市並びに受注者とする。</li> <li>② 請負賠償責任保険 年間包括契約している場合は、それを兼用できるものとし、その証書（写し）を提出すること。</li> </ul> </li> <li>・神戸市では、調達すべき環境物品等や環境配慮型契約の種類や調達目標を「神戸市グリーン調達等方針」として定めている。 本業務においても「神戸市グリーン調達等方針」を反映することとし、趣旨を理解の上、協力すること。 業務着手前に神戸市環境局ホームページ「地球温暖化対策」にて確認すること。 URL <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/kurashi/recycle/heat/index.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/kurashi/recycle/heat/index.html</a></li> <li>・ウィークリースタンスの推進 本業務はウィークリースタンスの推進の対象業務とし、受発注者は、ウィークリースタンス推進チェックシートを作成し、初回打合せにおいて取り組み内容を定めるものとする。 「ウィークリースタンス」とは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、1週間に於ける受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより業務環境等を改善し、より一層、魅力</li> </ul>

ある仕事、現場の創造に努めることを目的としているものである。
--------------------------------